

2025年5月30日

各位

株式会社 北陸銀行

大高酵素株式会社と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、SDGs への取り組みの一環として、大高酵素株式会社（代表取締役社長 今井 政一）とほくほくサステナブルファイナンス「ポジティブ・インパクト・ファイナンス型」※の契約を締結しましたので、その概要をお知らせいたします。

当行は、地域のお客さまとともに、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

※企業活動が環境・社会・経済にもたらす影響を包括的に分析し、特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援する融資

記

1. 契約企業：大高酵素株式会社の概要

所在地	北海道小樽市桜 1-22-10	設立	1960年9月
資本金	70百万円	売上高	1,860百万円

2. 本ファイナンスの概要

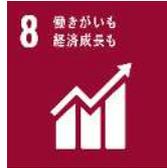
実行日	2025年5月30日	融資金額	80百万円
融資期間	5年	資金用途	諸経費支払資金

3. 大高酵素株式会社について（詳細は「評価書」をご参照ください）

企業概要	大高酵素株式会社は、健康・美容飲料「スーパーオータカ」をはじめとする飲料・食品、コスメ・ヘアケア用品など、発酵技術を活かしたさまざまな商品を製造・販売しています。原料として使用する野菜・果物の大部分を工場所在地である北海道伊達市の地元農家から調達しており、農業の振興にも貢献しています。酵素製品の製造・販売を通じて、引き続き地域の自然環境を守りつつ、人々の健康増進と福祉の向上に継続的に取り組んでいきます。
------	---

SDGs 達成に向けた取り組み事例

～酵素商品の普及を通じた人類の健康増進への貢献～

インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア トピック	「健康および安全性」、「零細・中小企業の繁栄」
影響を与える SDGs の目標	 

毎年モニタリングする KPI	<p>2030 年 8 月期までに以下の事項を達成する。</p> <p>① 酵素商品（飲料・食品）売上高を 2024 年 8 月期比で 10%増加（過去実績値 2022 年 8 月期:1,390 百万円、2023 年 8 月期 1,301 百万円、2024 年 8 月期：1,499 百万円）</p> <p>② 酵素商品（コスメ・ヘアケア）売上高を 2024 年 8 月期比で 10%増加（過去実績値 2022 年 8 月期：300 百万円、2023 年 8 月期 312 百万円、2024 年 8 月期：320 百万円）</p>
----------------	---

4. その他

インパクト評価	<p>本ファイナンスは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、北陸経済研究所が大高酵素株式会社の包括的なインパクト分析を行い、評価しました。また、株式会社日本格付研究所（JCR）から第三者意見（外部レビュー）を取得し、金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保しています。</p>
モニタリング	<p>当行は、インパクト評価で特定した大高酵素株式会社の KPI について、融資期間中にわたりモニタリングを行います。</p>

5. 該当する SDGs の目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは 2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 経営企画部 サステナビリティ推進グループ

TEL(076)423-7111

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：大高酵素株式会社

2025年5月30日

評価実施機関：



北陸経済研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、大高酵素株式会社の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、大高酵素株式会社に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	大高酵素株式会社
借入金額	80 百万円
借入金の資金用途	諸経費支払資金
モニタリング期間 （返済期限）	5 年 （2030 年 5 月 31 日）

1. 企業の事業概要

● 基本情報

企業名	大高酵素株式会社
代表者	代表取締役社長 今井政一
設立	1960 年 9 月 8 日
事業内容	健康食品・医薬部外品・化粧品・動物飼料の製造と販売。 発酵おがくず風呂(イオンハウス)の事業展開。
資本金	7,000 万円（2025 年 5 月末現在）
売上高	18 億 6 千万円（2024 年 8 月期）
従業員数	126 名（2025 年 4 月現在）
本社所在地	北海道小樽市桜 1-22-10
事業所	【本社／工場】 小樽本社・工場、伊達工場

	<p>【研究所】</p> <p>小樽研究所、伊達研究所</p> <p>【支店】</p> <p>北海道支店、仙台支店、東京支店、富山支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店</p>
--	--

● 沿革

1926年	創始者・大高 登が下校時、笹竹の切り株で右足を踏み抜きその傷を薬草で止血、その後、酵素原液の開発に着手
1935年	「大高酵素研究会」を岩内郡 ^{はつたり} 発足村（現・共和町）に設立
1955年	大高 登が北海道深川市鷹泊から北海道帯広市へ移住、東2条南16丁目に居を構え「大高酵素科学研究所」を設立
1957年	「大高酵素飲料」1,800ml を6,000円で発売
1959年11月	アメリカ合衆国で特許を取得
1960年9月	「大高酵素化学株式会社」を小樽市桜町835番地に設立 日本国特許申請「多種類の植物性酵素を含有する酵素原液の製造法」 「大高健康クラブ」設立
1961年	おがくず酵素風呂「イオンハウス」を札幌市白石に開設
1962年	小樽市桜町に工場・社屋落成
1963年	化粧品「ヘーラールーノ」製造許可取得
1965年6月	「大高酵素化学株式会社」と「大高酵素販売株式会社」を合併 新社名「大高酵素化学株式会社」、資本金5,100万円
1971年10月	「大高酵素飲料」の商品名を「スーパーオタカ」に変更
1972年10月	札幌冬季オリンピックでおがくず風呂「イオンハウス」協賛
1973年11月	伊達工場落成
1975年6月	「大高酵素株式会社」に社名変更
1977年8月	「ヘーラールーノゴールド」基礎化粧品シリーズ発売
1983年1月	新化粧品シリーズ「ヘーラーコレクション」発売
2001年7月	無添加化粧品「ヘーラールーノピュア」シリーズ発売
2003年5月	動物用植物エキス発酵液「スーパーワンにゃん」発売
2014年10月	ヘーラールーノ「発酵化粧料の製造方法及び乳酸菌菌株」の特許取得
2021年11月	大高酵素(株)伊達工場「令和3年度北海道食品衛生優良店舗」受賞 植物エキス発酵飲料「北のブランド2022」金賞受賞

● 事業活動・事業概要

【事業概要】

大高酵素株式会社（以下、「大高酵素」または「同社」）は、1926年に創始者・大高登氏が怪我の止血に薬草を用いた経験をきっかけとして、植物抽出液を発酵させた酵素原液の開発に着手し、これを事業化する形で創業した。1960年には前身となる大高酵素化学株式会社を設立し、以降は、発酵という伝統技法を継承しながら、高品質な製品を安定的に提供することで、業容の着実な拡大を実現してきた。創業から100年目を迎える現在も、同社は長年にわたり培ってきた発酵技術とノウハウを活用し、多様な製品の製造・販売を通じて、人々の健康増進と福祉の向上に継続的に取り組んでいる。

【大高酵素の商品・サービス】

大高酵素は、次の通り、飲料・食品、コスメ・ヘアケア用品など、発酵技術を活かしたさまざまな商品を製造・販売している。

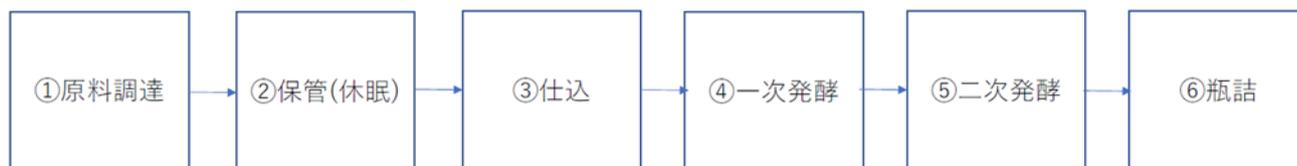
（1）飲料・食品

同社独自の伝統的製法により、50種にも及ぶ原料植物から作られた健康・美容飲料や、栄養補助食品を製造・販売する。

なかでも、健康・美容飲料のスーパーオータカ（旧名称・大高酵素飲料）は設立当初からの同社の看板商品である。なお、植物エキスを発酵させた飲料として商品化したのは同社が日本初である。

■スーパーオータカの生産工程

スーパーオータカは以下の工程で生産される。



①原料調達

原料となる野菜・果物は、その大部分を工場所在地である伊達市産のものを、その土地の農家から直接購入することで、地産地消に貢献している。

②保管（休眠）

調達された原料は、一定の温度管理のもとで保管される。同社では「食材は生きている」との考えから「休眠」と呼称している。

③仕込

原料を砂糖と一定割合で木樽に入れる。

④一次発酵

適切な温度調整を行いながら、1週間木樽の中で発酵させる。「原料」と「原液」を濾して分離し、「原液」は二次発酵の工程へ進む。なお、原料は、動物用飼料等に転用し、再利用している。

⑤二次発酵

ステンレスタンクの中で、温度 37 度前後で 210～300 日かけて原液を発酵させる。

⑥瓶詰

専用の機械でアルコールを抜き、無菌室で瓶に充填後、自動でキャップが閉められる。人の手が触れないことで異物混入を防ぎ、品質を担保している。そして、充填済みの瓶を回転させながら、容器内外に問題がないかを目視で確認する。その後、箱詰めし、出荷する段階で始めて人の手に触れる。

この徹底した衛生管理体制は、厚生労働省と公益社団法人日本食品衛生協会が主催する令和 6 年度「食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰」において、「食品衛生優良施設」として表彰されるなど、高く評価されており、同業他社のみならず、さまざまな食品加工業者が同社に見学に訪れている。

令和 6 年度「食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰」表彰式にて



(出所) 大高酵素 HP

■スーパーオータカの特徴

同商品には、次のような特徴がある。

①消化負担が少なく速やかに吸収される

独自製法による植物エキスの発酵で生成される成分は、すでに分解され低分子化したものが多く、速やかに吸収されるだけの状態になっている。そのため、「消化」にかかる負担を軽減することで消化関連臓器を休ませ、「栄養」と「休養」を同時にとることができる。

②小腸にも大腸にも届く

植物細胞や発酵微生物に含まれる各酵素の働きによって発酵・熟成が営まれる過程で、小腸で吸収されるだけの糖質(ブドウ糖と果糖)や、大腸まで届けられるオリゴ糖(新たに発見された十数種のオリゴ糖を含む計 26 種)が生成される。これらの糖類は生命活動に欠くことのできないエネルギーであり、これらを効率よく補給できることで、活力ある生活をサポートする。

③発酵のめぐみで食生活のバランス改善

脂質・タンパク質はほぼゼロで、発酵代謝産物や発酵微生物の菌体成分など、植物由来・発酵微生物由来の微量栄養成分などを含んでいるため、普段の食生活では摂取しにくい成分などを摂取することができ、日々の食生活のバランス改善に貢献できる。

スーパーオータカ



(出所) 大高酵素 HP

(2) コスメ・ヘアケア

大高酵素は、植物由来・発酵由来成分を豊富に含んだ基礎化粧品や、シャンプー・コンディショナーをはじめとしたヘアケア製品を製造・販売しており、ユーザーの異なる肌のニーズに合わせて「ヘーラールーノピュア」「ヘーラールーノゴールド」「ヘーラーコレクション」の3シリーズを展開している。

主力商品の一つである植物性発酵化粧水「ヘーラールーノ」は、同社が長らく培ってきた植物発酵熟成の技術を基に1963年に作られた、こちらも同社設立当初からの看板商品である。発酵により成分をより小さな分子に分解することで、肌にやさしく浸透し、うるおいを与えることを可能にしている。

エンリッチスーパージェル



(出所) 大高酵素 HP

また、もう一つの主力商品である「エンリッチスーパージェル」は、大高酵素飲料

(植物エキス発酵液)を5%配合したジ

ェル状の美容液である。これ一つで基本

的なスキンケアをカバーできるオールインワンタイプの商品で、季節や肌質を問わず使用できる。通常、ジェルは水分が中心だが、同商品はホホバ種子油、シアバターなどの油分を含むほか、肌の働きを助けるペプチド、さらにプラセンタエキスや油溶性ビタミンCも含まれており、キメの整った美しい肌に導く。さらに、大高酵素飲料(植物エキス発酵液)やヒアルロン酸がしっかりと水分をキープし、みずみずしい肌を作ることを可能にする。

ヘーラールーノ



(出所) 大高酵素 HP

(3) 入浴剤・ペットサプリメント

その他、発酵素材を活用した入浴剤やペットサプリメントなども販売している。

入浴剤「バスコース」は、北海道産の針葉樹(おもにトドマツ)のオガクズに発酵素材(大豆粉、米糠)と植物エキス発酵液を加え培養し、さらに有効成分(局方 塩化ナトリウム、局方 硫酸マグネシウム水和物)を配合し、木綿の袋に詰められたものである。身体を芯から温めるほか、人工香料・色素類不使用で低刺激のため、肌にトラブルがある人でも使用可能である。また、天然素材でつくられており、使用後の中身はプランターや庭土に混ぜて自然に還元することもできる。

ペットサプリメントでは、人間用の健康飲料製造の副産物として生まれる発酵野菜を活用し、通常のペットフードにふりかけて与えるペット向けの栄養補助食品「フリカケワン」、数十種類の植物原料から抽出したエキスを発酵させて作る犬・猫用のサプリメント・ドリンク「スーパーワンにゃん」を製造・販売している。

(4) 発酵おがくず風呂

発酵おがくず風呂とは、針葉樹のおがくずを発熱性微生物と植物エキス発酵液により発酵させたものを利用した温浴方法である。心身にかかるストレスが少なく、からだを芯から温め、深いリラグゼーション効果が得られる。大高酵素では、この発酵おがくず風呂による温浴施設「イオンハウス」を全国に展開し、人々の健康増進に貢献している。

発酵おがくず風呂



(出所) 大高酵素 HP

● 社是

大高酵素では、社是を次の通りに掲げている。

酵素製品の普及を通じて、自然環境を大切に守り、
食生活の抜本的改善を図る。
健康運動を実践し、人類の健康増進と福祉に
貢献することをもって、社の使命とする。

(出所) 大高酵素 HP

同社では、設立当初から一貫して取り組んできた酵素製品の製造・販売を通じて、地域の自然環境を守りつつ、人々の食生活の改善を通じて、健康増進・福祉に貢献していくことを使命としている。

また、行動の指針として以下の通り「大高酵素の約束」を公表している。

大高酵素の約束

Promise 1 自然循環型生産技術を駆使していきます

大地からのめぐみをいただき、また、いろいろな生き物におすそ分けをしながら再び土に還すことを、創製期から基本とし、日々、製造にあたっています。

Promise 2 地域のめぐみをいただき またそこにお返しします

できる限り北海道の地場のめぐみをいただき、人や動植物の「いのちに届くもの」をつくり育て、また、それをもって地場産業の育成に役立ててもらうことを実践しています。

Promise 3 「食」の本質を問い続けていきます

「社是」として掲げているものが、私たちのすべてを動かしている源です。これからも「食」の本質から目をそらすことはありません。

Promise 4 「いのちに届くもの」をつくり続けます

植物の「いのち」は「香り」にあるとらえ、独自の発酵技術によって「香り」を取り出し、大高酵素飲料として製品化しています。このこだわりは今後も変わることはありません。

Promise 5 糖質や代謝産物などにサイエンスの光を当てます

科学的根拠に基づいた情報によって、より正しく的確にお客様にお伝えしたいと考えています。これからもサイエンスの道の歩みを止めることはありません。

● SDGs への理解と取り組み

【地域経済への貢献】

前述の通り、植物原料の大部分において工場の所在地である伊達市産のものを使用しており、購入も地元農家から直接行うなど、地産地消を通して地域の基幹産業である農業の活性化と地域経済の循環に貢献している。

【製造設備の持続的活用による環境負荷の低減】

発酵に使用するタンクは半永久的に使用できるステンレス製タンクへの切り替えを進めている。また、仕込みに使用する木樽が破損した際は自社で修理するなど、器具・器材の廃棄も極力出さないよう努めている。

【障がい者福祉への貢献】

伊達市の障がい者総合援護施設「太陽の園」より実習生の受け入れを定期的に行っている。福祉施設と連携した就労支援活動を通じ、障がいのある方の社会参加や自立支援の機会を提供している。

【人材の育成】

従業員のスキル向上とキャリア形成を支援するため、大学院での博士号取得支援や、業務に必要な大型自動車免許の取得支援制度を整備している。

【教育手当の充実】

子育て世代の従業員が抱える教育費負担を軽減することを目的に、子女への教育手当を充実させている。小学生 1 人につき月額 5,000 円、中学生 8,000 円、高校生 15,000 円、大学生 30,000 円を支給しており、従業員のライフステージに応じた継続的な支援を行っている。

2. 大高酵素の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、大高酵素の主な事業については、国際標準産業分類における「清涼飲料水の製造業。ミネラルウォーターやその他のボトルウォーターの製造」、「石鹼および洗剤、洗浄剤およびつや出し剤、香水およびトイレ剤の製造」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、右表の通りである。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は別表に示した。

「産業分類別に特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	発酵飲料製造販売		発酵化粧品製造販売	
		1104 清涼飲料水の製造業。ミネラルウォーターやその他のボトルウォーターの製造	2023 石鹼および洗剤、洗浄剤およびつや出し剤、香水およびトイレ剤の製造	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	○	○	○
	健康および安全性	○	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●	●	○
	生計	●	●	●	●
	平等と正義	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
	健全な経済	●	○	●	○
	インフラ	○	○	○	○
	経済収束	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	○	●	○	●
	サーキュラリティ	○	●	○	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

これらの集約結果、及び大高酵素の個別要因を加味した修正値は、以下の通りである。

「大高酵素株式会社で特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全体(デフォルト)		修正	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	-	●	●	●	●
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	○	●	○	○
	生計	水	○	●	○	○
		食料	○	●	○	○
		健康と衛生	●	○	○	○
		文化と伝統	●	○	○	○
		雇用	●	○	○	○
賃金	●	●	○	○		
社会的保護	○	●	○	●		
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
自然環境	気候の安定性	-	○	●	○	●
		水域	○	●	○	○
	生物多様性と生態系	大気	○	●	○	○
		土壌	○	●	○	○
		生物種	○	●	○	○
		生息地	○	●	○	○
		資源強度	○	●	○	○
	サーキュラリティ	廃棄物	○	●	○	○
			○	●	○	○

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

大高酵素の事業を通し、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア・トピックとして「健康および安全性」、「健康と衛生」、「文化と伝統」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」を、またネガティブ・インパクトでは「健康および安全性」、「水」、「食料」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。

大高酵素の事業活動を踏まえた追加および削除の修正は、以下の通りである。

<追加>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ/ ネガティブ	理由
自然環境	サーキュラリティ	資源強度	ポジティブ	酵素商品製造の過程で発生する野菜・果物の残渣を、主に競走馬の飼料として転用し、販売を行っているため

<削除>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ/ ネガティブ	理由
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	ネガティブ	適切な量を使用しており、過剰な水の使用で地域住民の水へのアクセス可能性を低めることはない
		食料	ネガティブ	同社商品が顧客の不健康な食生活を誘引することはない
		健康と衛生	ポジティブ	同社商品は治療ではなく、予防・美容に資するものであり、衛生管理にとの直接的な関連性は希薄であるため
		文化と伝統	ポジティブ	同社事業と、文化遺産（美食）の保存との関連性が希薄であるため
	生計	賃金	ネガティブ	社内規定に基づき適正賃金を支給しており、不当な低収入・不規則な収入は発生していないため
自然環境	生物多様性と生態系	水域、大気、土壌、生物種、生息地	ネガティブ	同社の主たる商品は、植物由来の原料を発酵させて製造する飲料であり、製造工程において水質汚染・大気汚染・土壌汚染の原因となる物質は発生しておらず、それらに起因する生物多様性への悪影響なども認められない 品質管理など一部の工程では試薬等の化学物質を使用しているが、使用後は専門業者による処理を委託するなど、適切な管理・処分を実施しており、環境への影響は抑制されている

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	-	●	●
	生計	雇用	●	○
		賃金	●	○
		社会的保護	○	●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○
自然環境	気候の安定性	-	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物	○	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

以上の結果にもとづき、各インパクトカテゴリーに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する大高酵素の活動をプロットし、さらに SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

大高酵素は特定されたインパクトを踏まえ、以下のインパクトテーマを定め、各インパクトエリア/トピックにおけるポジティブ・インパクトの向上及びネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを進めることとした。インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトエリア/トピックの関連は、以下の通り。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア/トピック
I	酵素商品の普及を通じた人類の健康増進への貢献	PI : 「健康および安全性」、「零細・中小企業の繁栄」
II	安心して働くことができる職場環境の実現	NI : 「健康および安全性」、「社会的保護」
III	自社による環境負荷の低減	NI : 「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」

※PI : ポジティブ・インパクト、NI : ネガティブ・インパクト

なお、以下のインパクトトピックについては、下記の事業活動にてポジティブ・インパクトが発現するが、同事業活動内で既にポジティブ・インパクトの向上に向けた取り組みが進められているため、今後新たな KPI 設定の対象としないこととした。

《事業活動①》

インパクト	カテゴリー	インパクトトピック	ポジティブ/ネガティブ
	社会	「雇用」	ポジティブ
インパクトが発現する事業活動	地元雇用の確保と長期的な定着による地域貢献		

具体的な 取り組み	同社では地元人材を積極的に雇用しており、従業員に占める地元出身者は約 90%と高水準となっている。また、平均勤続年数は 18 年と比較的長く、安定的な雇用環境のもとで人材の定着が図られている。
--------------	--

《事業活動②》

インパクト	カテゴリー	インパクトトピック	ポジティブ/ネガティブ
	社会	「賃金」	ポジティブ
インパクトが 発現する事 業活動	適切な賃金・手当の支給		
具体的な 取り組み	<p>大高酵素の平均給与は 4,930 千円（2024 年 8 月期）であり、国税庁「令和 5 年分 民間給与実態統計調査」における同規模・同業種の平均給与 4,535 千円（全国・従業員数 100 名以上・製造業）を上回っている。</p> <p>また、社員が安心して働き続けられる環境を整えるために福利厚生の充実にも努めており、確定給付企業年金や中小企業退職金共済、企業年金基金などの制度を導入している。そのほか、先述の通り、子育て世代の従業員に対し子女への教育手当として、小学生 1 人につき月額 5,000 円、中学生 8,000 円、高校生 15,000 円、大学生 30,000 円を支給している。</p>		

《事業活動③》

インパクト	カテゴリー	インパクトトピック	ポジティブ/ネガティブ
	自然環境	「資源強度」	ポジティブ
インパクトが 発現する事 業活動	動物用飼料への転用による原料残渣の有効活用、廃棄物の削減		
具体的な 取り組み	<p>酵素商品を製造する際、植物原料から抽出した成分を一次発酵させる工程で、原料の残渣が発生する。同社ではこれを粉末状に砕き、ビートパルプ（甜菜から糖分を抽出した後の残渣で、繊維質に富んだ副産物）を混ぜたものを主に競走馬の飼料として転用し、販売している。これにより、製造の過程で廃棄物がまったく出ない。</p>		

3. 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。また目標に達したものについては、その折の状況を適切に考慮して目標を再検討・設定する。

I 酵素商品の普及を通じた人類の健康増進への貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「健康および安全性」、「零細・中小企業の繁栄」
影響を与える SDGs の目標	 
毎年モニタリングする KPI	<p>2030 年 8 月期までに以下の事項を達成する。</p> <p>① 酵素商品（飲料・食品）売上高を 2024 年 8 月期比で 10%増加 （過去実績値 2022 年 8 月期：1,390 百万円、2023 年 8 月期 1,301 百万円、2024 年 8 月期：1,499 百万円）</p> <p>② 酵素商品（コスメ・ヘアケア）売上高を 2024 年 8 月期比で 10%増加 （過去実績値 2022 年 8 月期：300 百万円、2023 年 8 月期 312 百万円、2024 年 8 月期：320 百万円）</p>

大高酵素では、設立当初より植物由来の成分を発酵させた飲料の製造販売を行っている。また、当該飲料を活用した食品や、コスメ・ヘアケア用品など多様な商品を展開している。

植物由来の成分を独自の製法により発酵させることで作られる健康・美容飲料「スーパーオータカ（旧・大高酵素飲料）」は、同社の看板商品である。植物がもつ豊富な栄養成分を発酵により低分子化させることで、消化器に負担をかけずに栄養を摂取することを可能にしている。また、発酵の過程で、小腸で吸収される糖質、大腸まで届けられる複数種のオリゴ糖など、生命活動に不可欠なエネルギーが生成され、それらを効率よく摂取することも可能である。近年ではスーパーオータカを配合したのど飴など、食品の製造販売も行っており、これらの飲料・食品を広く提供することで、消費者の健康維持に貢献している。

また、同飲料の成分を活用したコスメ（スキンケア）・ヘアケア用品も提供している。発酵により成分を低分子化することで、肌や髪に成分を速やかに浸透させ、肌や髪、頭皮のうるおいを保ち、健康な状態を維持することに寄与する。

なお、飲料・食品、コスメ・ヘアケア用品のいずれも、原料として使用する野菜・果物は、その大部分を工場所在地である伊達市の地元農家から調達している。伊達市では農業を基幹産業に位置づけており、地元の野菜・果物を積極的に活用することで、農業の振興にも貢献している。

同社は今後も地元で生産された野菜・果物を原料として製造した酵素飲料・食品の販売を拡大し、より多くの消費者に届けることで、消費者の健康維持や、地域の基幹産業である農業の発展へのさらなる貢献を目指して取り組みを進めていく。

売上拡大に向けた取り組みとして、これまで飲料が主力であった酵素商品において、ゼリータイプの新商品を開発し、2025年3月より発売するなど、商品のバリエーションを拡充し、新たな顧客層の獲得を図っている。また、従来の飲料商品は地域代理店を通じて販売していたが、新商品については自社WEBサイトによる直販チャネルを新たに設けるなど、販売経路の多様化にも取り組んでいる。これらの施策の継続により、売上拡大を図る。

II 健康で働きやすい職場環境の実現

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「健康および安全性」、「社会的保護」
影響を与えるSDGsの目標	 
毎年モニタリングするKPI	<p>2030年8月期までに以下の①、②の事項を達成する。</p> <p>① 従業員全員の平均年間有給休暇取得率 80%の達成 (過去実績値 2022年8月期：67%、2023年8月期：69%、2024年8月期：70%)</p> <p>② 男性育児休業取得率 100%の達成 (過去実績値 2022～2024年8月期：取得対象者0名)</p> <p>2030年8月期まで、以下の③の事項の継続を目指す。</p> <p>③ 休業4日以上労働災害発生件数 0件の継続 (過去実績値 2022年8月期：2件、2023年8月期：0件、2024年8月期：0件)</p>

【従業員全員の平均有給休暇取得率 80%の達成】

大高酵素では、従業員の休暇取得について、労働基準法等の関係法令を遵守した適切な対応を行っている。また、厚生労働省「毎月勤労統計調査 令和5年度分結果確報」の「従業員数100～299人」かつ「製造業」の平均年次有給休暇取得率は66.7%であるのに対し、同社の年次有給休暇取得率は直近の2024年8月期が70%と、同規模・同業他社の水準を上回っている。しかしながら、有給休暇取得状況は職種間ではばらつきがあり、営業職社員については全社の有給休暇取得率を下回る状況が続いている。

同社では、働きやすい職場環境を実現する上で、心身の休息時間を十分に確保し、ワークライフバランスを整えることが重要であると考え、さらなる休息の促進を図るべく、2030年8月期までに全社員の平均年次有給休暇取得率を80%に、営業職社員の取得率を70%に引き上げることを目標とする。なお、有給休暇取得推進のた

めの具体的な施策として、現在は年次有給休暇の計画的付与を実施している。今後は、時間単位での有給休暇取得制度の導入に加え、管理職が率先して有給休暇を取得することで、休暇を取得しやすい職場風土の情勢を図るなどの取り組みを通じて、さらなる取得率向上を図る方針である。

【休業 4 日以上の労働災害発生件数 0 件／年の継続】

労働災害を防止し、従業員の安全と健康を確保することは事業者の責務である。大高酵素も労働災害を防止すべく、労働安全衛生関連法令を遵守することはもとより、今後は危険・有害と思われる作業・場所に関する情報共有、改善策についての意見交換の機会の設定、業務改善に関する有益な提案に対する表彰制度の新設などの取り組みについても進めていく方針である。これらを通じて、休業 4 日以上の労働災害発生件数の 0 件／年を今後も継続することを目指す。

【男性育児休業の取得促進】

従業員の育児休業については、法令に則った制度整備と取得促進に取り組んでいる。しかし、少子高齢化やジェンダー平等などの社会課題への対応に加え、個人のワークライフバランスを高めていくためにも、男性従業員の育児参加は欠かせない。年度によって対象者が発生しないこともあるが、大高酵素では職場環境を整えていくことを重視し、2030 年 4 月期までに、対象男性従業員の育児休業取得率 100%の達成を目指す。育児休業取得促進のために、制度に関する情報提供や社内への意識啓発、育児休業取得の対象となる男性従業員に取得を積極的に促すなどの取り組みを実施する。

Ⅲ 自社による環境負荷の低減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
毎年モニタリングする KPI	<ul style="list-style-type: none"> ① 2027 年 8 月期までに自社の CO₂排出量（Scope1,2）の年次実績および削減目標を公表し、自社による CO₂排出量削減に向けた取り組みを推進する ② 2030 年 8 月期までに社用車における環境対応車（HV・EV）の割合を 15%まで引き上げる （過去実績値 2024 年 8 月期：8%） ③ 2030 年 8 月期までに自社による紙使用量を 250,000 枚／年まで削減する （過去実績値 2022 年 8 月期：289,952 枚、2023 年 8 月期：321,334 枚、2024 年 8 月期：326,891 枚）

大高酵素では、2027年8月期までに自社の二酸化炭素排出量を算定（Scope1,2）し、その実績を踏まえて削減計画を策定することで、CO₂排出量削減に計画的に取り組む方針である。これまで、CO₂排出量削減のために、オフィスおよび工場の照明のLED化や、原材料保管用冷蔵庫における未使用時の電源オフ徹底などの取り組みを実施してきた。今後はさらに、営業用社用車における環境対応車（HV・EV）の積極的な導入を進め、社用車に占める比率を現状の8%から15%まで引き上げることを目指す。

また、同社では、資源の有効活用、廃棄物による環境負荷低減の一環として、紙使用量の削減にも取り組む方針である。削減に向けた具体的な施策としては業務上の紙使用において一定の割合を占めると考えられる会議資料等についてデジタル化を推進し、ペーパーレス化を進める計画で、年間の紙使用料を2024年8月期の326,891枚／年から、2030年8月期までに250,000枚／年へと削減することを目標としている。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

大高酵素の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

I 酵素商品の普及を通じた人類の健康増進への貢献

	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

期待されるターゲットの影響としては、植物由来の成分を発酵させた飲料および食品、コスメ・ヘアケア用品の供給拡大を通じ、消費者の健康維持に寄与する。また、原料を地元農家から調達することにより、地域の基幹産業である農業の振興に貢献する。

II 健康で働きやすい職場環境の実現

	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、有給休暇の取得促進、労働災害の防止、男性の育児休業取得促進を通じて、従業員の健康的な労働環境の実現、ワークライフバランスの向上に貢献する。

III 自社による環境負荷の低減

	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
---	------	---

期待されるターゲットの影響としては、CO₂排出量の把握、削減目標の策定および具体的施策の実施、紙の使用量削減を通じて、自社による環境負荷を低減する。

（参考）KPI 設定対象外とした事業活動

《事業活動①》地元雇用の確保と長期的な定着による地域貢献

《事業活動②》適切な賃金・手当の支給

《事業活動③》動物用飼料への転用による原料残渣の有効活用、廃棄物の削減

事業活動	ゴール	ターゲット	内容
①		8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
②		8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
③		12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

● **企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献**

大高酵素が工場を構える伊達市では、人口の減少、少子高齢化の進行、それらを引き金とする地域活力の低下が懸念されるなど、多くの課題に直面している。こうした情勢の下、伊達市では2019年3月に「第7次伊達市総合計画」を策定し、市が目指すべき将来像として「みんなが豊かさを感じられる 市民幸福度最高のまち」を掲げるとともに、その実現に向け5つの基本目標と、24の分野別施策を定めた。その全体像は右図の通りである。

なかでも次の3つの分野別施策は、大高酵素の取り組みと合致しており、同社の貢献が期待される。

基本目標 01 稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり

施策 0101 地域産業の中核を担う農業の振興

農業は伊達市の基幹産業であり、地域産業の中核を担う農業を振興していくことは地域の活力を維持していくうえで重要な課題であると認識されている。大高酵素では酵素商品生産にあたり、その材料の多くを地元・伊達市から調達している。同社では今後も酵素製品の販売拡大を通じて、農業の振興に貢献していくことが期待される。

基本目標 02 豊かな心と人を育むまちづくり

施策 0201 子どもの教育と保育

少子化が進む中、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりや、子どもの安心・安全な居場所を確保していくことは、伊達市において大きな課題である。大高酵素では育休取得推進や、子女の教育手当支給などの取り組みを通じて、地元住民でもある自社従業員が安心して子育てできる環境づくりに貢献している。

基本目標 03 健やかで人にやさしいまちづくり

施策 0303 健康づくりの推進

伊達市においても高齢化は進行しており、市民が健康でいきいきと暮らすためにも、健康寿命の延伸につながる取組みがますます重要になってくる。大高酵素では本業である酵素飲料・食品の販売を通じて消費者の健康増進に貢献しており、これは伊達市が目指す方向性と合致するものである。



(出所) 北海道伊達市「第7次伊達市総合計画」

5. 大高酵素のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

大高酵素は、今井政一 代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、今井政一 代表取締役を最高責任者として全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、経理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

大高酵素の責任者	代表取締役 今井 政一
大高酵素のモニタリング担当部署	経理部
銀行に対する報告担当部署	経理部

6. 北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行と大高酵素の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に 1 回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以上

【別表】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	発酵飲料製造販売		発酵化粧品製造販売	
			1104 清涼飲料水の製造業。ミネラルウォーターやその他のボトルウォーターの製造	2023 石鹸および洗剤、洗浄剤およびつや出し剤、香水およびトイレ剤の製造	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	○
	健康および安全性	-	○	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	○	○	○	○
		食料	○	●	○	○
		エネルギー	○	○	○	○
		住居	○	○	○	○
		健康と衛生	○	○	●	○
		教育	○	○	○	○
		移動手段	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○
		コネクティビティ	○	○	○	○
		文化と伝統	●	○	○	○
	ファイナンス	○	○	○	○	
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	●	●	●
社会的保護		○	●	○	●	
平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○	
	民族・人種平等	○	○	○	○	
	年齢差別	○	○	○	○	
	その他の社会的弱者	○	○	○	○	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
インフラ	-	○	○	○	○	
経済収束	-	○	○	○	○	
自然環境	気候の安定性	-	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	○	○	●
		大気	○	○	○	●
		土壌	○	○	○	●
		生物種	○	○	○	●
		生息地	○	○	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	○	○	●
廃棄物		○	○	○	●	

(出所: UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成)

第三者意見書

2025年5月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

大高酵素株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北陸銀行

評価者：一般財団法人北陸経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が大高酵素株式会社（「大高酵素」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・リーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、大高酵素の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大高酵素がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

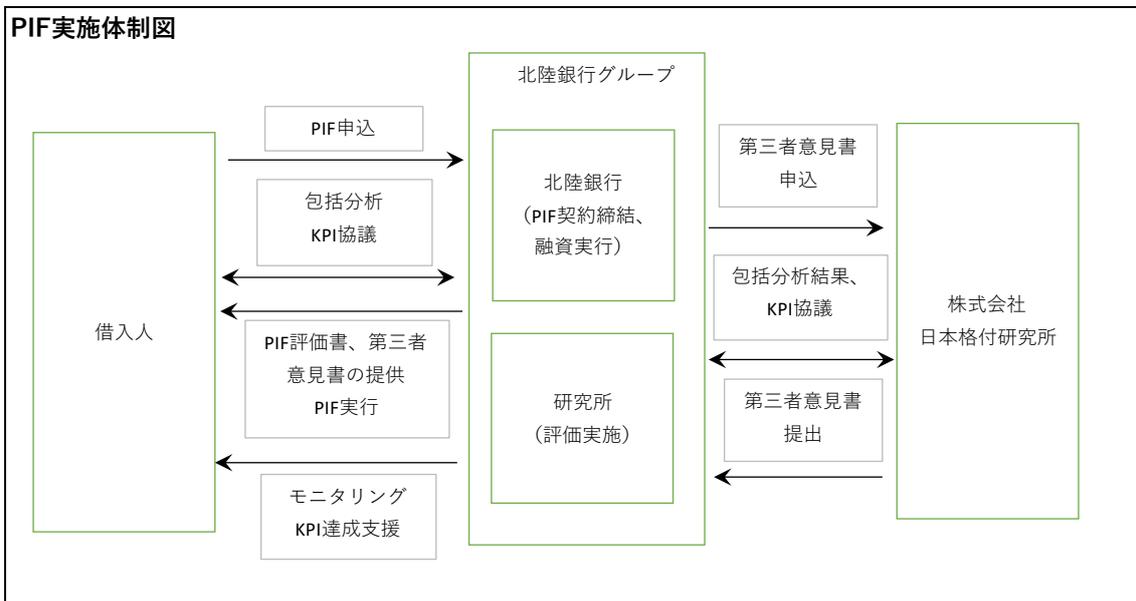
JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



※研究所：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所
(出所：北陸銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、

特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大高酵素から貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル